



2022年1月14日

観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」 鹿児島県で初めて認定取得

SHIROYAMA HOTEL kagoshima（城山観光株式会社／所在地：鹿児島市／代表取締役社長：東清三郎）は、2022年1月7日付にて、観光庁が定める「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に認定されました。

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」とは、ソフト面のバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組んでいる観光施設を対象に観光庁が認定する制度です。昨年9月の第1弾認定に続いて、今回は第2弾として全国49施設が認定され、鹿児島県では初の認定施設（同時2施設認定）となりました。なお、弊館では、次のようなバリアフリー対応を行っています。

SHIROYAMA HOTEL kagoshima が実施しているバリアフリーの取り組み

観光施設 心のバリアフリー認定



施設名	SHIROYAMA HOTEL kagoshima
認定日	2022年1月7日

- 聴覚障害者向けに客室内フラッシュランプ（インターホン鳴らすと光る）の設置
- 貸切温泉内、バリアフリー客室内に介護椅子の準備
- 有事の際の車いす利用者の避難行動をとりやすいよう、避難階段にイーバックチェア（階段避難車）の配備
- 館内レストランの段差を解消するスロープの簡易設置
- 館外移動が必要な場合の福祉車両の完備（結婚式館外チャペル移動、神社・寺院への移等）
- オストメイトを配備したユニバーサルトイレを館内3か所に設置
- 貸し出し用車いすの配備

また、従業員を対象に、車いす体験や高齢者疑似体験、福祉用具の見学や福祉体験教室、ホテル館内での車いす補助研修を実施しています。SHIROYAMA HOTEL kagoshima では、これからも様々なお客様が安全で快適にお過ごしいただけるよう努めてまいります。



客室内フラッシュランプの設置



貸切温泉に介護椅子の準備



従業員によるホテル館内車いす補助研修

【報道関係者様からの本リリースに関するお問い合わせ】

SHIROYAMA HOTEL kagoshima（城山ホテル鹿児島） <https://www.shiroyama-g.co.jp/>

〒890-8586 鹿児島市新照院町41-1 TEL:099-224-2212 FAX:099-224-6686

マーケティング部 吉岡/ 岩本 E-mail : e-yoshioka@shiroyama-g.co.jp, iwamoto@shiroyama-g.co.jp